

新型コロナウイルス感染症の予防に配慮した窓口業務の実施について  
(まもりすまい保険業務について) 第3報

2020年6月1日

平素は、当会運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

【まもりすまい保険】に関する業務につきまして、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言を鑑み、職員の出勤体制を最小限にいたし、また窓口営業時間を短縮してまいりましたが、解除に伴い、6月1日より通常の体制に戻すことにいたしました。なお、窓口業務にかかる感染拡大防止を目的として、マスクの着用・換気・手指消毒等の対策を講じてまいりますとともに、『対面での受付等』を減らしたく、引き続き、下記の通り実施してまいります。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

**○窓口営業時間： 9：00～17：00**

○申請書類の提出につきましては、可能な限り、**オンライン申請、または郵送申請をご活用くださいますようお願いいたします。**

・オンライン申請について

<https://www.mamoris.jp/member/online/>

・郵送申請について

下記住所まで書類をご郵送ください。なお、郵送の際には追跡できるサービスをご活用下さい。

○申請書類等をご持参いただきました場合は、**受領のみをさせていただきます。**

内容確認ができ次第、必要な処理及びご連絡をさせていただきます。

○打ち合わせ・相談等を希望される場合は、事前にお電話にてご相談下さい。内容により担当者から、電話・メール等にてご連絡をさせていただきます。

○**保険申込・検査予約等につきましては、お時間に余裕を持ってご申請下さいますようお願いいたします。**

皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

以上

<お問合せ> 一般社団法人 京都府建築士会

〒604-0944 京都市中京区押小路通柳馬場東入橘町 641 京都建設会館別館 2F

<保険専用> TEL:075-211-2877 FAX:075-255-4457

[hoken@kyoto-kenchikushikai.jp](mailto:hoken@kyoto-kenchikushikai.jp)